八尾市立総合体育館の４月前利用申請にかかる同意書兼申請書（令和３年９月利用分 FAX 申込用）

八尾体育振興会グループ　様　　令和３年５月１日

八尾市立総合体育館メインアリーナ全面を八尾市立総合体育館条例施行規則第２条第２項第１号による利用日の４月前申請をするにあたり、下記の項目について同意の上、申請を行います。

① 利用料金を臨時休館終了後速やかに全額納付すること
② 使用許可を受けた権利を他団体に譲渡、転貸しないこと
③ 複数団体間での分割利用は行わないこと
④ 使用許可を受けた目的以外での使用はしないこと
⑤ 取消しを行う場合、取消申請日以降に取り消した室場の分割区分の再利用申請を行わないこと
⑥ 前各号に違反した際、管理者が行う当該利用の取消やシステムの一時利用停止等の措置に対して不服申し立てを行わないこと

施設連絡先
八尾市立総合体育館
電話　０７２－９２５－０２２０
FAX　０７２－９２５－０２３０
南木の本防災体育館
電話　０７２－９２４－６６５７
FAX　０７２－９２４－６６５９
※ 送信後、各施設へお電話で受信確認をしてください。

＊ 同意書兼申請書

登録番号	0	0	0						□ カード提示
団体名						ふりがな 代表者名			
生年月日	年　月　日					性別	男 ・ 女		
住所	〒　－					連絡先	－　－		
※５月１日９時の予約開始時担当者が代表者と異なる場合	担当者氏名					連絡先	－　－		
利用施設	総合体育館メインアリーナ全面					利用種目			
利用日時	令和　年　月　日（　）　時　分 ～　時　分								
	令和　年　月　日（　）　時　分 ～　時　分								
	令和　年　月　日（　）　時　分 ～　時　分								
	令和　年　月　日（　）　時　分 ～　時　分								
	令和　年　月　日（　）　時　分 ～　時　分								

	市内利用	他市利用	合計	備考	受付
18 歳以上					
16・17 歳					
中学生以下					
入場料有	在勤・在学	市　外	少年利用	担当	

次の内容を確認の上、□にレを記入してください。

□ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）の利益になる使用には該当しません。

※暴力団の利益になる使用には、使用許可を行いません。また、使用許可後に暴力団の利益になる使用であることが判明したときは、使用許可の取り消し等を行います。これらの場合において、その事由の確認を行うため必要があるときは、八尾市暴力団排除条例の規定に基づき大阪府警察本部に照会することがあります。
この様式に記載された個人情報は、本事務の目的及び本事務から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。